

大学図書館の新課題

小 泉 明

1

(1) 大学図書館の新課題

公共図書館にしても大学図書館にしても、図書館はそれぞれ利用者 user のために、つくられまた存在している。大学図書館であれば、学生の、また院生や教授たちの、いろいろな要求に耳を傾けなくてはならない。そのために利用者の要求 needs をつかむために、アンケート調査などもしばしば行われている。しかしまた図書館の内側のサークルでどのような議論が展開され、どのような方向が模索されているかを利用者にも知らせて、その上でそれぞれの needs を訴えてもらうのも、一つの方法であろう。「一橋論叢」は社会科学を中心にした

総合的な学術雑誌であるという性格からして、いわば「学問の広場」を提供してくれていると信じて、敢えて大学図書館をめぐる諸問題について、貴重な紙面をかりたいと思うのである。

一九七三年六月文部省の招請によって、バーミンガム大学図書館長ハンフリーズ氏が来日し、二週間という短い滞在であったが精力的に日本の大学図書館の実情を調査し「日本の大学図書館について」という報告をまとめた。(K. W. Humphreys. University Libraries in Japan. A Report 文部省大学学術局情報図書館訳日本の大学図書館について、四九年三月) 彼がその中で「日本の図書館とライブラリアンシップに関する私の知識の間隙は大

きな網にあいた穴のようなものであり、私の表面的な理解という繩で結合を保っている。」とのべているのは、あたっているかも知れない。しかしこの報告とそのリコメンディションのカバーする範囲は広汎であり、考察の出発点としてとりあげるのに、ふさわしいと考える。また彼が一九六五年以来、イギリスの Standing Conference of National and University Libraries の委員長であり、かつライブラリアンの国際的な組織である International Federation of Library Associations の大学部会長であることを考えると、彼の見識には傾聴すべきものがあると期待してよいであろう。

彼のリコメンディションは二九項目あるがまず、学生にかかわるものからはじまる、

(1)「すべての中央図書館はテキスト・ブックの複本を購入するための特別予算およびそのコレクションを維持するための更新費が与えられるべきである。これは学生一人当たり四―五冊の基準が適当である。」(2)「各学科から一人の代表者を指名し、テキスト・ブックの所蔵を当該学科にとってアップ・ツー・デイトなものに保つと

もに学科の教員から寄せられる購入希望を調整する責任を持たせることが必要である。」テキスト・ブックという語を科目の基本文献をさすと読み替えれば、われわれが学生のための開架方式の閲覧室の充実のために目標としているのもこのようなものであり、関係諸教授の理解と協力を要請しなくてはならない。(3)「大学中央図書館における閲覧者座席数の妥当性を研究すること、そして少なくとも参考図書・辞書等は閲覧室に配架すべきである。また館員を閲覧室に配置して利用者サービスに当てるべきである」(4)「中央館および部局図書館の開館時間を週間・週末ともに延長することが多くの大学において必要であろう。」この報告の本文では英米の大学では四乃至五人の学生に一座席というのが通常であり平日はもちろん時には週末でさえも、午後一〇時あるいは午前〇時まで開館している、とのべている。国立大学図書館協議会では、調査研究班を設けて昭和二七年の「国立大学図書館改善要項」の再検討を行っているが、こういう過程をへてわが国の大学図書館の基準はもっと高められなくてはならない。さらに基準と現実のギャップを急速に埋めることが要求されなくてはならない。

(3) 大学図書館の新課題

(5) 「文献案内を含め刊行物による図書館案内だけでなく、図書館の利用やある主題の文献に関して学部学生を指導するコースを提供するための措置がなされるべきである。」、図書館案内や学生便覧に記載してもそれをよんだ形跡のない学生がいるのは、事実である。

新しい大学図書館や公共図書館の全館開架方式に慣れている学生には古い閉架方式の図書館は親しみにくいようである。

十九世紀から二十世紀初頭までは図書館建築はたとい小規模な館であっても、そのデザインは「記念碑」的であるのが主流であった。それはブリティッシュ・ミュージアムに端を発したといわれる。閲覧室は天井が高く建物の二階にあるのが普通であった。書庫は多段式のスチールの書棚をそなえていた。第二次大戦後、新しい図書館建築は美的な観点よりもその機能性を重視するようになった。蛍光灯や空気調節装置の発達によって、天井を高くする必要はなくなった。閲覧室は二メートル半ぐらいの高さの天井が普通になり書庫は可変的な棚に替えられた。そしてどの空間も必要に応じて書庫にも、閲覧室にも、事務室にも利用可能な構造となった。そして建物は簡素

な長方形の箱型になった。ところが戦後数年たつと建築上の審美性が再評価されるようになり、最近では機能性を追究しながら、建築上の審美性も回復しようと努めている。

建築上の変化は図書館のフィロソフィの変化と相応していた。かつては閉架方式が支配的であったが、自由な開架方式、開架方式がひろがって来た。そこで参考業務その他利用者に対するサービスを書物の近くで行おうということになり、その傾向は公共図書館からはじまり、ついで大学図書館におよんだ。そうすると書庫と閲覧室の区別がなくなり、そのような構造が要求されることになった。

また最近では後にのべるような図書館資料のマイクロフィルム化と、電子計算機の発達による機械化とも関係している。

文部省管理局教育施設課でつくった「大学図書館施設計画要項」の一節には、

「図書館施設の計画にあたって考慮されなければならない原則は次の通りである。

① アトラクティブであること

② 近づきやすいこと

③ スペースの交換性があること

④ 拡張の可能性があること

⑤ 機能的であること

⑥ 経済的であること

図書館施設はアトラクティブな形態をもつ必要がある。機能的な面をおろそかにして、外観だけにとらわれることは邪道であるが、利用者が自然にひきつけられるような魅力あるものにするのではないがしろにできない重要な原則である。」とのべている。

2

つぎに大学院生と研究者に対するサービスについて、(6)「レファランス・ライブラリアン reference librarianの幹部を養成するためにあらゆる努力がなされるべきである。」(7)「大学図書館に語学の専門家を入れるように最善をつくすべきである。」(8)「可能なかぎり主題専門家を大学図書館に採用すること。」(9)「全分野にわたる情報サービス担当者を大学図書館に採用すること。」(10)「大学図書館は、利用者のために翻訳者団を用意してお

くこと」を勧告している。

Reference Services、参考業務と訳されているものはインフォメーションを求めている個々の図書館利用者、パーソナルな助力を提供することである。それにはまずそのようなサービスが図書館の任務を遂行するためには必要だということが認識されていなくてはならない。そしてその任務にふさわしい資格をもった特定の職員が組織されていなくてはならない。参考業務が図書館専門職員の主要任務の一つと考えられるようになったのは、圖書の収集・整理・保存などの諸業務に比較すると、新しいことである。この言葉は一八九〇年頃から用いられるようになって来た。欧米で最初に考えられたのは、全く予備知識のない利用者に文献目録などを利用してサービスすることであった。それはまずカレッヂや大学の図書館で行われた。しかし学者はそのような助力は必要としない者と考えられ、また図書館職員には学者に助言する能力はないものと考えられていた。公共図書館ではその仕事はより重視された。やがて会社や政府機関にサービスする専門機関では文献の探索、抄録の準備、情報源の吟味、等のレファランス業務が重要視されるようになって

(5) 大学図書館の新課題

た。読者に援助するという古い考え方にしても、単に初級の読者だけでなくより学識の深い研究者も対象とするようになった。したがって参考業務も専門分野別に分化し、それぞれの主題についてより進んだ知識をもった職員をそのスタッフにもっているのが大規模な図書館では普通のことになって来た。この場合はいわゆる参考図書が頻繁に利用され、それは普通は別置され図書館の内部で利用される。しかし参考業務の概念が拡張されるにつれて、そのようないわゆる参考図書だけでなく、図書館の全体の資料が利用され、また時にはそれをこえて、図書館相互間の貸借計画や複写業務まで利用されている。後にのべるような機械化されたネットワークとか情報センターが発達するにつれて、ライブラリアンに要求されるサービスはますます高度化してゆくことであろう。

それには図書館職員の教育養成の制度とまた研修制度の改善が必要であるが、同時に図書館職員の地位の向上を講じなくてはならない。ハンフリーズ報告の本文では「図書館職員という専門職が地位を低くみられているから、秀れた人材をひきつけることができなないのである。したがって学究スタッフと同じ能力、(ならば)に恐らく

学識においても)をもつ図書館員がきわめて少なく、しかも誰も教授と同等に考えられていないし、また図書館のサービスがあるべきように効果的でない。」と指摘している。これが根本問題であろう。

管理運営に関連して、(11)「学部から出される図書館予算と大学から直接に配分される予算とを一緒にすることの得策について注意がむけられるべきである。」ここではわが国の歴史のある総合大学が一般に中央図書館と学部・学科図書館とをもち大学間の相互協力の前に大学内の相互協力が必要だといわれている現状を批判しているのである。(12)「図書館サービスのための経費の割合は、人件費があまりにも小さいことを示しているので、職員の必要数について再検討がなされるべきである。」これは国立大学図書館が多数の定員外職員を不可欠としている実情におどろいての発言であろう。選書について、(13)「図書の受入れを迅速化するために、ライブラリアンにある程度の図書選択の責任が与えられるべきである。主眼専門家が採用されれば、彼等がこの選書を受け持つべきである。」受入れから利用までの時間の短縮もまた別に考慮すべきであろう。学部学科図書館について、(14)

「大学図書館長は、全学部・学科の図書館に関して、予算および職員をふくむ責任を持つべきである。そして学部・学科図書館のすべてが大学図書館の一部であると考えられるべきである。」(15)「学部図書館と中央館との間では、できるだけ多くの業務標準化がなされなければならない。特に目録規則、分類法の使用に関してそうである。収書方針、相互貸借及図書館サービスの分担について合理化が必要である。」この本文では「そのような分散主義は全く認容しがたい量の重複をもたらすだろう。例えばK大学では、ケミカル・アブストラクトが一二組ある。これは、今年の値段で年間二、二〇〇ドルするものであるが、この額が図書館予算に占める割合はこの種の目的のためにはあまりに高い比率といえよう。」と指摘している。またこの報告では指摘されていないが新しい大学の中には図書購入費を教員に平等に配分し各人の自由な選書にまかせているところもある。この場合には、ごく普通の図書の重複購入が多くなることは、大学視学委員の年々の報告でもうかがわれる。本学の図書館は単科大学からはじまったという伝統もあり、また四学部と

いっても全てが社会科学系であるということが、中央図書館制を堅持することを可能にしている。しかし学部・学科図書館制や教員個人への図書費配分もそれぞれの必要から生まれたことも明白であって本学のように中央図書館制を維持するためにはそのような要請にも十分こたえる工夫が必要であろう。

(16)「大学図書館長あるいは学部図書館長は、専門職からのみ任命されるべきである。彼等は大学の上級職員であり、完全に教授と同等の地位をもち、また大学管理において教授と同等の権限と特典を有するべきである。彼等はその職権上の資格により大学の最高の政策決定機関や評議会あるいはそれと同等のものとなるべきである。その他のライブラリアンは、地位および俸給において教官と同等であるべきであり、大学管理においても教官と同じ基礎に立って参与するべきである」これは前にのべた図書館職員の地位の問題の再論である。

(17)「図書館蔵書の開架と閉架の配分を最も効果的なものにするよう注意が払われるべきである。」これはもっと開架図書を増加させよという勧告であろう。しかし前に図書館建築についてふれたが設計のはじめから開架方式を予定していないと、たとえばチェック・ポイントの

(7) 大学図書館の新課題

選定に苦しむということもあるのである。また最近の米国の大学では学習図書館と研究図書館を分離する傾向があるが、これは全館開架方式の図書館では圖書の紛失が多いためだといわれる。

(18) 「大学図書館長は年次報告書を作成するよう奨励されるべきである。」本文では「大学の人々が図書館における活動について知ることができるといふのは非常に有効なことである」といつているが、この私の小論もそのような意義をもてば幸いである。

(19) 「図書館業務の機械化計画においては、相互協力が不可欠である。」これは後にものべるように機械化は個人の図書館が行うよりは、ある規模のネット・ワークを組むことが効率的だといわれるようになって来た。

3

ここで個々の大学図書館をこえた問題にうつる。ハンフリーズ報告は本文で「文部省にとってのいくつかの問題は次のようなものであると考えられる。

1、国の図書館およびドキュメンテーションシステムの必要

2、下記の任務をもつ国立図書館 a National Library の必要

(a) 全面的 (full-scale) 図書館相互貸借組織の提供

(b) 外国の図書および雑誌の適切な収集を確保すること

(c) 図書館員や情報専門家に対して国の政策の焦点を示すこと

3、科学・技術および医学の情報サービスのための全体的システムの必要

4、恒常的な基礎の上での大学図書館間の協力

5、図書館・情報学教育の根本再組織

そしてつぎのように勧告する。(20) 「文部省は、図書館分野における諸基準の勧告、財源の調整、相互協力の創始において、指導性をもつべきである。」文部省では情報図書館課がこの方向に努力をはじめている。(21) 「国立国会図書館の政策の中に他の図書館、特に大学図書館を包含するためのなんらかの行政的措置がなされるべきである。」わが国のそれが国会図書館という役割を優先させ「その要求を妨げないかぎり」において国立図書館として機能するということに、問題点を見出している。

そこで(22) 「全国図書館会議 National Library Service

Board が設置されるべきである。それは一つの国立図書館(あるいは複数の国立図書館)・大学図書館(国・公・私大)・公共図書館・専門図書館・J I C S T (Japanese Information Center of Science and Technology) および国際医学情報センターや国文学研究資料館のような機関のそれぞれの代表者から構成される。文部省はこの会を召集する責任を負う。この「会議」の報告書は文部大臣に提出されるものとする。「全国的な組織のなすべきことは何であるのか。②③「総合目録を編さんし、貸出を調整するために必要な財源を有する中央機関が存在すべきである。British Library の貸出部門に匹敵するような機関の設立について考慮されるべきである。J I C S T はそのセンターの最初の例となり得るであろう。」②④「日本における外国資料の収書範囲を高めるためのなんらかの方法——B L I の方式であろうと、協同収書のやり方であろうと——が見出されなければならない。」②⑤「図書館およびドキュメンテーションに関する全国的政策が策定されなければならない。」②⑥「大学図書館は利用者にとって情報サービスの費用を支払うための財源を予算化されるべきである。」②⑦「文部省は日本図書館協会と

ともに図書館教育の良い実施基準を設定すべきである。そしてその基準を受けいれる機関のみが図書館教育のコース開設を認められるべきである。」②⑧「全国の大学図書館職員が集って彼等に関心のある相互協力の方法について協議するための試みが行われるべきである。」②⑨「相互貸借や複写やコンピュータサービスの提供に関して地区や地域の図書館相互協力の可能性について検討がなされるべきである。」

図書館相互間の協力にはいろいろな形態がある。基本的なものは相互利用、相互貸借、複写利用であるが、その発達のためにはユニオン・カタログの作成が必要である。また収書における共同、または分担、資料保存における共同などがある。後にもふれるようにマイクロフィルムなど複写技術の発達がその方法を急速に変化させた。また電子計算機の導入による検索の方法が発達すればユニオン・カタログの形式が全く変化するであろう。図書館の協力のためにはその前提としてユニオン・カタログの作成が必要である。最初の全国的なユニオン・カタログは一九三一年からドイツで刊行されたが、一九三九年に第十四巻までで中絶した。米国のナショナル・

(9) 大学図書館の新課題

ユニオン・カタログは国会図書館が刊行して、はじめはカード形式であったが、一九五六年から冊子形式となった。また逐次刊行物のユニオン・リストも刊行されている。コンピュータの発達によって、この形式も転換しつつある。

米国では一九四二年のフアーミントン・プランが分担書の出発点であった。この計画に参加する図書館は個人の館の選択をこえた資料の収集割当をひきうける。収集した資料についてはユニオン・カタログを作成する。そして相互貸借によってこの資料を利用する。その費用は各館が分担し、一九四八年にはじめたときはフランス・スウェーデン・スイスの三国の出版物について集めたが、その後範囲が拡大され、ヨーロッパ以外の地域については余剰農産物の見返りの一部として各国の資料が受け入れられ、それは国会図書館を通じて三百の機関に配布された。一九六五年高等教育法にもとづいて計画がたてられ、一九六六年七月以降国会図書館が責任をもって世界のどこで出版されたものでも、価値あるものはすべて、少なくとも一冊は米国内の図書館に保存されることを目的としている。ナショナル・ユニオン・カタログに

これが記載される。

また他方では一九四九年に大学図書館のグループによって「図書館のための図書館」として研究図書館センターが設置された。センターには加盟館から逐次刊行物その他の資料で利用頻度の低いものを移管し、逐次刊行物についてはそれらを合わせて一つの完全なセットだけを保存する。また重要な資料であるが利用の頻度は低いものは、センターが購入することになった。マイクロフィルムによる複写は最小限の費用で行う。そしてこれは中西部の地域的なものから全国的なものに発展した。西ドイツで現在行われている収集協力機構では、一九三六年以降に出版された資料について、専門領域を百十分に分け、これを二十四の大学図書館に割り当てている。この割り当てはそれぞれの主題についての、その大学図書館の過去の蓄積の強さによっている。

4

さらに最近では情報センターというものが出現した。これらのセンターは必ずしも既存の図書館の一部分ではない。そこに要求されるレファランス・サービスは在来

のものを超えている。したがってまたその答えを準備するのにいわゆる参考図書だけにたよるものではない。

日本科学技術情報センターは一九五七年に科学技術情報の国内におけるセンターとして設置され、科学技術庁を通じて総理大臣によって管理されている。次の業務を行う。

- 1、内外の科学技術情報を収集すること
- 2、内外の科学技術情報を分類し整理しおよび保管すること
- 3、内外の科学技術情報を利用者に迅速に提供すること

4、個々の研究機関および企業では取扱い不能な情報処理の問題を解決すること

このセンターは政府と産業界により基金が支出されている非営利機関である。サービスはすべて有料である。ここで「科学技術文献速報」という抄録誌を刊行してをり、これは八〇〇種をこえる現行外国雑誌からの抄録であり、一〇分野に分けられている。また写真複写サービス、新着雑誌目次集、翻訳サービスを行っている。

また「科学技術文献速報」の編集、文献検索のための

情報検索の機械処理を開発した。

また慶応義塾大学医学情報センターから分離発展した「国際医学情報センター」は文部省、厚生省によって認可された財団法人であり、日本における医学情報のセンターを目標として、次のサービスを提供する。

- 1、特定主題についての文献検索、カレント・アウェアネス・サービス
- 2、医学研究上の要求に対するレフェラル・サービス
- 3、索引誌、抄録誌の編集
- 4、翻訳サービス
- 5、複写サービス

情報センターの発達はコンピュータの発達や、マイクロ・フィルムなどの新しい発達に依存している。

図書館の業務にデータ・プロセスシングの設備と手法が導入されたのは一九三五年米国においてであった。一九六〇年代には、図書館業務の自動化、機械化への期待が世界的にたかまった。いろいろな障害をこえて期待は実現されつつあるが、すでに受入貸出業務の一部が機械化された。わが国の国立大学では、群馬大学・東京工業大学・大阪大学がそれぞれの規模での業務の機械化を試

(11) 大学図書館の新課題

みている。

マイクロフォトグラフィは図書館でははじめはマニユスクリプトとか初期の書物とか他に得がたい稀観書とか、また新聞のようにいたみやすい紙に印刷されたもの、かさばってあまり頻繁には利用されない資料などを複写するのに用いられた。ところが最近でははじめの出版からマイクロフォームによるものが現われている。

マイクロフォームにはマイクロフィルム・マイクロカード・マイクロフィッシュ・リボンマイクロフィルムなどがある。それぞれ特定の分野で用いられる。

マイクロフォームの最も商業的な出版は一定の主題、一つの時期、一つの特殊の文庫などについての資料の巨大なコレクションに用いられている。

マイクロフォームは保存するためには温度や湿度の条件がきびしい。空気中の塵埃や化学変化からも防護されなければならない。またその読取器も多様であり高価である。

利用者からは眼の疲労や特定の頁を探り出す上での不便が訴えられている。利用者の必要とする資料が他の方法では得られない時に限って利用される、というのが現

状である。

今後これらの技術の発達がますます在来の図書館の業務に、改革を促すことであろう。

一つの例示としてケミカル・アブストラクトについて前に関説したが、これは一九〇七年米国ではじめられた網羅的抄録を目標としてをり、はじめはあまり完全ではなかったが現在は整備されてをり、研究者に不可欠のものになっている。湯川泰秀氏の「化学における学術情報処理」(学術情報体制合同討論会記録、昭和四八年一月)によれば一九六七年に一万二千の雑誌から、六九年には二六万、七〇年には三〇万、現在では約四〇万の雑誌から抄録している。抄録は米国の化学会がひきうけてをり、常勤職員が約一〇〇〇名、抄録協力者約三〇〇〇名といわれる。

六九年現在のケミカル・アブストラクトの支出の中十七パーセントは政府との契約の形で援助をうけている。経費の中では索引をつくることに最もかかっている。人員の四〇％経費の二五％は索引の作成に使われている。二次情報誌ではその作成よりも、索引を作ることにの方に非常に経費がかかる。特にサブジェクト・インデッ

クスが大仕事で、その発行が二年以上おくれるので、現在は各号にキーワードをつけてそれによって current awareness を行っている。一つの抄録あたりのサブジェクト・インデックスはだいたい六であるがキーワードは三・二・五ぐらいであって不完全になるが、サブジェクト・インデックスは適及的な索引に、キーワードは current awareness に用いている。

自然科学の分野にくらべると、社会科学の分野ははるかに立ちおけている。それとも社会科学の分野ではこういう必要はないのであろうか。あるいはイデオロギーや価値意識の分裂がその壁となっているのであろうか。

最近日本経済学会連合は「戦後におけるわが国経済学の動向」全三巻を編集し刊行した。その成果はどのよう

に評価されるかはさておき、私も参加して労多くして功少ない作業であると、感じた。同連合も年々の経済学文献目録(英文)の刊行に努力しているが抄録となるとなお難事業であらう。これは学会の仕事であらうか、それとも将来はより広い意味でのライブラリアンの仕事となるのであろうか。

このような抄録誌や索引によって発見した論文を従来

の図書館によって利用するということになる。

学術審議会学術情報分科会は「学術情報の流通体制の改善について」(昭和四八年七月二五日)という報告を発表している。

「Ⅲ、4 情報の蓄積と流通」でつぎのようにのべている。

「最近における学術研究の急速な進展に伴ない、国内外における学術情報の生産が著しく増加し、また社会における活動の結果から作成され、研究に用いられる文書などの資料の生産も増加している。このような情報量の増大に応じて、これらを効率的に収集し、適切な検索の手段を講じることなどによって、情報流通の促進を図ることは、きわめて重要なことである。とくに近時、電子計算機による情報伝達技術の進歩はめざましいものがあり、新しい情報流通システムの確立が要請されている。

しかしながらわが国においては在来形における情報流通体制(第一図書館システムと称する。)についても多くの欠陥が指摘されているので、在来の方式の改善を図るとともに新しい情報流通システム(第二図書館システムと称する)の将来の発展のために抜本的な施策を講

じる必要がある」

大学図書館、文献センター、あるいは専門図書館などは、主として情報流通を目的とした出版物（図書、雑誌、報告類など）を収集、保管し、閲覧に供する機関である。これが第一図書館システムを構成するが、そのネット・ワークの中心として、各種の「資料館」の設置を提案している。

学術情報のニードに対して、従来の第一図書館システムでは応じられないものを、電子計算機および通信回線を中心にして応じようというのが第二図書館システムである。

第一システムと平行して第二システムに先行投資を行う必要があるという。第一システムについては、急激な変更は行わない。第二システムの定着によって、第一システムが漸次的に変更されることを、期待している。

昭和四八年度に文部省大学学術局に設けられた、大学図書館改善協議会はこのような学術審議会の報告を背景にしながら、より具体的なレベルで問題点を検討したものであった。その二つの部会、相互協力専門部会・機械化専門部会はそのような角度から報告をまとめたのであ

る。（「大学図書館研究」第七号、五〇年三月刊、国立大学図書館協議会、公立大学図書館協議会刊）

このように新しい、技術の導入によって、従来の図書館の活動には大きな変革が迫られている。

ところでこのような変革には大学図書館および専門図書館の全国的な組織が必要である。わが国では日本図書館協会、あるいはその大学図書館部会が全国的な団体であるが、それが図書館職員の個人単位の組織であるという意味で、また特に日本では専門のライブラリアンが図書館長になるのではないというような現状ではこの目的には十分に答えられない。

大学図書館を単位とする組織には設置者別に私立大学図書館協会、公立大学図書館協議会、国立大学図書館協議会が存在するが、その三者をうって一丸とする組織、あるいはその連合体がない。技術の発達は全国的なネットワークを必要としているが、それに対応し得る組織が存在しない。四九年十一月にひらかれた国公私立大学図書館連絡懇談会の席上で、それぞれの協会または協議会の内部に「相互協力に関する専門部会を設けること」が合意されたのは、一歩の前進として期待したい。要請さ

れるのは技術と組織と、さらに人間である。

現在、図書館・情報学関係では、慶応義塾大学文学部に図書館・情報学科があり、国立の図書館短期大学に、近く大学が併設される。東大・京大の教育学部には図書館学の講座がある。その他、司書の資格取得に必要な科目を開設している大学が四年制大学で六二校、短期大学で六〇校（昭和四七年現在）ある。しかし今日では少なくとも大学学部レベル、できれば大学院レベルの養成機関の設置がのぞまれている。

情報学関係では、大学院レベルでは、東京大学はじめ五大学で情報工学専攻、大学学部レベルでは工学部情報工学科、経済学部管理工学科および理学部情報理学科が十七大学で設置されている。

しかし前述のように、ライブラリアンに主題による専門化が要請されているので、学部レベルでは専門の各分野を専攻した人々が大学院レベルでこのような図書館学、情報科学を専攻した場合がよりのぞましいといわれている。

学習図書館と研究図書館を分けるといっても、そこに

配架される図書が截然と二つに区分できるとは考えられない。ある図書は両方に配架することが必要になるであろう。結局は利用者に要求される規律の区分となることであろう。またそれと同様に、ライブラリアンがより高度のレファレンス・サービスをするようになると、これまでの教授の学生に対する研究指導のある分野と、区分しがたく交錯することであろう。

またそれはライブラリアンに階層分化を生むのではないか、業務の機械化は一部の職員に単純作業を強制するのではないか、という反撥、また情報センターの出現は国家と独占資本の情報管理が狙いではないかという批判のあることも、つけ加えておかねばならない。

大学図書館の直面しているこのような諸問題について、利用者の立場からの忌憚のない御意見をうかがいたいものである。

(一橋大学教授)